

教職員数の削減と給与見直し(人材確保法の廃止等)で、 文科省に新たな試練！

諮問会議、教職員の自然減を上回る純減(5年間で4.2%以上)を要求

旺文社 教育情報センター

17年12月5日

18年度予算編成の基本方針が12月6日、閣議決定される予定だ。注目されていた義務教育費国庫負担金については周知のとおり、国の負担率1/2を、小中学校を通じて1/3とすることで、8,500億円程度の地方への税源移譲が決まっている。現行制度の堅持を答申した中教審の提言や文科省側の主張には100%そぐわなかったものの、国と地方の負担により、義務教育の教職員給与の全額が保障される制度は今後も維持されることになった。

また、三位一体について、義務教育だけでなく、高等学校教育の在り方、国、都道府県、市町村の役割についても今後、与党について引き続き検討するという。

ところで、小泉総理の政策支援の審議機関である経済財政諮問会議は11月14日、公務員の総人件費について、定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進を打ち出した。

10年間で概ね半減させるとともに、地方公務員についても削減努力を要請するという。教職員数の削減と給与の見直しを強く求めており、少人数教育や教員の質の向上などへの影響も必至で、文科省は新たな試練に向かうことになる。

地方公務員の純減目標

国基準関連分野

国が定数に関する基準を幅広く定めている分野(国基準関連分野)の職員(教育・警察・消防・福祉関係の200.8万人)については、地方の努力に加えて国が基準を見直すことにより、これまでの実績(5年間で4.2%)を上回る純減を確保する。特に人員の多い教職員(注 参照)については、児童・生徒の減少に伴う自然減を上回る純減を確保するよう検討する。

注 ;地方公共団体における16年度の教育関係の教職員(特別行政)数は、115万4,416人(全体の37.4%)。

* なお、努力の一環として、公立大学の大学法人化、公営企業等の地方独立行政法人化(非公務員型)、民営化等を進めるとしている。

教職員の給与見直し

地方公務員の給与

地域の民間給与の水準を的確に反映したものになるよう、今回の国家公務員の給与構造改革に準じた改革を徹底し、人事委員会機能の強化に取り組むとともに、給与情報等の情報公開等により住民自治を原動力として不適切な手当等の是正を徹底する。

教職員の給与

義務教育教職員の人材確保の観点から、給与の優位性を定めた人材確保法について、廃止も含めた見直しを検討する。(注、参照)

注 . 人材確保法 = 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法(昭和49年)

. 小・中学校教育職の本給(16年度) = 39万6,712円 / 月(平均年齢43.3歳) ; 対一般行政職指数 = 111

補正(平均年齢・学歴区分の違い、超過勤務手当てに見合う教職調整額を除くなど)
37万2,529円 / 月(指数 ; 105)

取り組み体制等

上記のような基本指針に則し、政府としての実行計画を年内に策定し、18年度の予算や地方財政計画から順次反映させる。

実行計画に盛り込まれる国の業務の大胆かつ構造的な見直しの重点事項のうち、実施に向けてさらに個別具体的な取組みの検討を要するものについては、遅くとも18年6月頃までに成案を政府の方針として決定する。

* なお、特殊法人、独立行政法人(国立大学法人等を含む)等、その他の公的部門についても、公務員に準じた人件費削減の取組みを行うよう求めており、それらに対する補助金や運営費交付金を抑制するよう見直すとしている。